

地域開放登録団体(地域クラブ)吹奏楽活動等 日進市立図書館視聴覚ホールの利用について

ご利用にはあいち共同利用型施設予約システムへの登録が必要です。
利用者登録を行い VEN CARD を取得して利用してください。

利用者登録から施設利用までの流れ

①利用者登録

図書館総合窓口で図書館利用者カード及び VEN CARD の利用者登録をしてください。利用者 ID とパスワードが発行されます。

※利用者 ID は 1 個人に 1 つしか発行できません。

※既に図書館利用者カードを持っている方は、VEN CARD のみの作成で結構です。

※他施設（日進市民会館、スポーツセンター等）で VEN CARD を作成している方も図書館利用のための手続きが必要です。

②空き状況検索と施設の予約

パソコンやスマートフォンでインターネットに接続し、施設の空き状況の検索や予約ができます。マイページに利用者 ID とパスワードを入力してログインしてください。抽選予約が 3 か月前、一般予約は 2 か月前から予約できます。

※あいち共同利用型施設予約システム

https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/web_info.html



スマートフォンはこちら

③利用申請

抽選の場合、当選確認日から 7 日以内に、一般予約の場合、予約確定後 7 日以内に、図書館窓口で「日進市立小・中学校施設等地域開放使用団体登録証の写し」を提出のうえ、使用料をお支払いください（図書館開館日の 17 時まで、現金のみの取り扱いとなります）。

その際に公共施設利用許可書を発行いたします。

使用料は「日進市立小・中学校施設等地域開放使用団体登録証の写し」を提出された場合は下表の金額まで減額されます。提出の無い場合は減額されませんのでご注意ください。

視聴覚ホール使用料（減額後）

区分	時間	使用料
午前	9:30~13:00	1,240 円
午後	13:00~17:00	1,240 円
夜間	17:00~20:00	1,240 円



※利用申請は図書館開館日の17時まで受付しています。17時以降は受付できませんのでご注意ください。

※使用料は一度支払われますと、お返しできませんのでご注意ください。使用日を変更する場合は振り替えの対応をいたします。

④貸出用打楽器の使用について

図書館に設置してある貸出用打楽器を使用する場合は、利用申請時にお申し出ください。
使用料は無料です。

使用時は、楽器倉庫の鍵をお渡ししますので、使用者で楽器を視聴覚ホールまで移動して使用してください（移動用に台車を用意しています）。使用後は元に戻してください。

※移動時は他の利用者及び TOSHOP の商品などに接触しないように、十分注意して移動してください。

※打楽器は中学校で使用されなくなった楽器を修理して再設置したものです。現状の状態での貸し出しとなります。また、図書館では楽器の使い方説明、不具合の調整等の現場対応が出来かねますので、ご理解の上で使用してください。

貸し出し楽器一覧

名称	モデル名	個数	備考
ビブラフォーン	YAMAHA YV-6008	1	マレット有、ファン作動しません
ティンパニ	YAMAHA TP-532	1	マレット有、ゲージなし
ティンパニ	YAMAHA TP-529	1	//
ティンパニ	YAMAHA TP-526	1	//
ティンパニ	YAMAHA TP-523	1	//
大太鼓	YAMAHA bass REMO	1	
銅鑼（ドラ）	-	1	

⑤施設利用当日

当日は公共施設利用許可書を持参の上、図書館総合窓口にお申し出ください。視聴覚ホールの鍵（楽器を使用する場合は楽器倉庫の鍵）をお渡ししますので、開錠して利用してください。使用後は、施設利用報告書の点検表を使って片付けのチェックをしてください。

チェック後は視聴覚ホール（楽器使用の場合は楽器倉庫も）を施錠して、施設利用報告書とともに鍵を図書館総合窓口に返却してください。

※ご利用時間は準備・片付けを含む時間です。図書館の閉館は 20:00（土日祝日は 17:00）ですので、閉館時間までに退館完了するようにしてください。

※図書館の駐車台数には限りがありますので、乗り合わせでの送迎にご協力をお願いします。

※風水害警報発令時、大規模地震発生又は注意情報発表時など、図書館が臨時休館となつた場合は施設を利用できませんのでご了承ください。